

ウェブ情報利活用 ワーキンググループ報告

平成18年3月24日

ウェブ情報利活用ワーキンググループ・グループリーダー
田中 克己

ウェブ情報利活用ワーキンググループについて（1）

ウェブ情報利活用ワーキンググループについて

平成16年4月26日

デジタル資産活用戦略会議了承

1 趣旨

「デジタル資産活用戦略会議・開催要綱」に基づき、ウェブ情報アーカイブを推進するためのワーキンググループを開催する。

2 検討事項

- (1) ウェブ情報アーカイブの具体的な推進方策
- (2) 実証実験の実施内容 等

3 構成員等

「デジタル資産活用戦略会議」の座長がグループリーダーを指名し、構成員についてはグループリーダーが指名する。

(参考)

ウェブ情報アーカイブ推進の課題

1. ウェブ情報アーカイブ構築技術の検討
2. ウェブ情報アーカイブ用メタデータ
3. ウェブ情報の権利問題
4. 実証実験の実施

ウェブ情報利活用ワーキンググループについて（2）

デジタル資産活用戦略会議 ウェブ情報利活用ワーキンググループ開催要綱

1 会の名称

ウェブ情報利活用ワーキンググループ（以下、「ウェブ情報利活用WG」という。）

平成16年7月30日

ウェブ情報利活用
ワーキンググループ了承

2 背景・目的

文化遺産情報等の公共的なアーカイブコンテンツをデジタル資産として、社会・経済・文化等の多様な活動に活用し、新たな価値を創造していくことが求められている。このため、公共的なデジタル資産のオンライン流通や素材としての利活用を促進するためのインフラ、技術、制度等のあり方を総合的に議論し、デジタル資産の利活用の高度化の推進に資することを目的として、「デジタル資産活用戦略会議」が開催されている。今回、同会議の開催要項に基づき、デジタル時代の知識・文化が結集されたウェブ情報の利活用を推進するために必要な諸課題の検討等のため、本ワーキンググループを開催する。

3 ウェブ情報利活用WGにおける検討事項

- (1) ウェブ情報アーカイブの具体的な推進方策
- (2) 実証実験の実施内容 等

4 ウェブ情報利活用WGの構成

- (1) 構成員は別紙のとおりとする。
- (2) ウェブ情報利活用WGにはリーダー1名を置く。
- (3) リーダーは、「デジタル資産活用戦略会議」の座長が、その構成員の中から指名する者があたる。
- (4) リーダーは、ウェブ情報利活用WGを招集し、主宰する。
- (5) リーダーは、必要があるときは、構成員を追加することができる。
- (6) リーダーは、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) リーダーは、上記のほか、文化遺産WGの運営に必要な事項を定める。

5 開催期間

平成16年7月から平成17年3月までを予定。

6 庶務

ウェブ情報利活用WGの庶務は、総務省情報通信政策局コンテンツ流通促進室が行う。

ウェブ情報利活用ワーキンググループについて（3）

デジタル資産活用戦略会議 ウェブ情報利活用ワーキンググループ 構成員

（五十音順・敬称略）

（リーダー）

田中 克己 京都大学 大学院情報学研究科教授

（構成員）

安達 淳	国立情報学研究所 開発・事業部長
飯澤 篤志	(株)リコー ソフトウェア研究本部ユビキタスソリューション研究所長
植月 献二	国立国会図書館 電子情報企画室長
岡本 真	ヤフー(株) リスティング事業部サーファー部データベース編集チームリーダー
金田 光範	(株)東芝 電力・社会システム社事業開発推進統括部情報制御事業推進室長
河野 浩之	南山大学 数理情報学部教授
岸上 順一	日本電信電話(株) 第三部門プロデュース担当プロデューサ
近藤 学	(株)インターネットイニシアティブ ソリューション本部プロダクト推進部プロダクトマネージャ
角谷 和俊	兵庫県立大学 環境人間学部教授
武田 浩一	日本アイ・ビー・エム(株) 東京基礎研究所・ナレッジ・インフラストラクチャ担当次長
津田 宏	富士通(株) 広報 I R 室担当課長
中村 真二	松下電器産業(株) パナソニックシステムソリューションズ社首都圏本部公共推進グループ公共推進チーム参事
中村 秀至	(株)三菱総合研究所 社会システム研究本部社会システム事業研究部長主席研究員
根本 啓次	日本電気(株) ソリューション開発研究本部シニアマネージャー
廣石 高	三菱電機(株) e-行政部技術課長
山名 早人	早稲田大学 理工学部助教授
山本 一秀	(株)インフォシティ サーバーシステム開発事業部事業部長
横澤 誠	(株)野村総合研究所 研究創発センター上席研究員

開催概要

第4回会合（平成17年6月15日開催）

＜議事＞

①ウェブ情報アーカイブの利活用方法に関する調査研究報告

調査研究請負者から、平成16年度実施のウェブ情報アーカイブの利活用方法に関する調査研究報告について説明。

②平成17年度実証実験概要案について

総務省から、ウェブ情報のアーカイブ化の促進に係る平成17年度実証実験概要案について説明。

③国立国会図書館における取組状況について

植月構成員から、国立国会図書館におけるウェブ情報アーカイブの取組状況について説明。

＜主な意見等＞

- デジタルアーカイブをウェブ上で提供したものをウェブ情報アーカイブと呼ぶ研究者の方もいらっしゃった。
- 調査研究と技術的実証実験の両面からの検討が必要であろう。昨年度実施したような調査研究の必要性がある。
- ウェブ情報アーカイブという言葉の一般への認知状況が低く感じるので、より理解がしやすいネーミングについての検討が必要と感じる。
- 検索・閲覧までなく、サービスやアプリケーション等利活用に関する利用者視点まで含んだ検証が必要では。
- 誰がどのように利用するのかといったシナリオを作るべきなのでは。（例えば、国会議員がWARPを利用して調査をする、教育的利用を行う等）。
- 現実のウェブからアーカイブのウェブへの飛び移りが容易に出来るインターフェイスが課題ではと考える。
- 収集の仕方については、「収集可のコンテンツだけを集める」「全てを収集した後に拒否を受け付ける」の両面からの検討が必要と感じる。
- 調査研究と技術的実証実験の両面からの検討が必要であろう。昨年度実施したような調査研究の必要性がある。
- ウェブ情報アーカイブ用の検索エンジンの方式の検討も必要では。ウェイバックマシンの様にURLを入力する方式だけでなく、サーチエンジン的なインターフェイスの検討が必要だろう。
- 過去のウェブ情報のアーカイブを利用することで何ができるかについて、利用イメージが明確になると良い。
- ウェブ情報アーカイブそのものの認知度が低いので、シナリオを想定して何ができるかをアピールすれば、方向性が見えてくると考える。

第4回会合においては、国立国会図書館における取組を報告するとともに、平成16年度総務省調査研究の報告及び平成17年度の取組に関する議論を実施。

開催概要

第5回会合（平成17年10月3日開催）

＜議事＞

①平成17年度実証実験概要について

総務省から、ウェブ情報のアーカイブ化の促進に係る平成17年度実証実験概要案について説明。

②ウェブ情報アーカイブの普及促進に向けた利活用シーン等に関する調査研究のご提案

調査研究請負者から、平成17年度実施のウェブ情報アーカイブの普及促進に向けた利活用シーン等に関する調査研究の調査内容について説明。

③国立国会図書館における取組状況について

植月構成員から、国立国会図書館におけるウェブ情報アーカイブの取組状況について説明。

＜主な意見等＞

- 実証実験の成果については、様々な主体で活用してもらえる形で検証を行う。
- 実証実験にあたり、ヤフー株式会社と日本電気株式会社からコンテンツの一部を提供いただくことになった。
- 来年度以降、成果公開する場を設けていく。
- 文化的な観点において、保存すべきウェブ情報は何かを検討することも重要。
- リンク切れの補完や、過去にさかのぼることが可能なサーチエンジン検索はニーズはあると思われる。
- 国立国会図書館がウェブ情報アーカイブを実施していくことは、色々な制限があるにしろ、ウェブ情報アーカイブがどこまで可能か世間に示されるという面で前進。ただし、国立国会図書館業務としての法制化となっており、図書館一般の業務として法制化されていない点が難点。
- 権利侵害されたコンテンツが自動収集されるといった問題もある。
- 収集拒否や、収集後の消去を認めて、権利侵害にならないよう配慮する。

第5回会合においては、国立国会図書館における取組を報告するとともに、平成17年度実証実験項目の確定及び調査研究内容に関する議論を実施。調査研究内容については、別途構成員から意見募集。

開催概要

第6回会合（平成18年3月24日開催）

＜議事＞

①平成17年度実証実験結果について

総務省及び実証実験請負者から、実証実験のデモンストレーション及び報告（配布資料3参照）。

②ウェブ情報アーカイブの普及促進に向けた利活用シーン等に関する調査研究報告

調査研究請負者から、平成17年度実施のウェブ情報アーカイブの普及促進に向けた利活用シーン等に関する調査研究の結果報告（参考資料2参照）。